

＜紙パルプ業界で初＞ 女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」最高位を獲得

王子ホールディングス株式会社は2017年12月21日付で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の活躍推進の取り組み状況等が優良な企業に厚生労働大臣より与えられる「えるぼし」の最高位（第3段階）の認定を取得しました。

認定は基準を満たす項目数に応じて3段階あり、当社は「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目すべての基準を満たしていることから、最高評価を受けたものです。「えるぼし」最高位の獲得は、紙パルプ業界では当社が初めてとなります。

当社グループでは、「企業のカの源泉は人材」という大原則の下、「働き方改革」「ダイバーシティ推進」に取り組んでおり、多様な人材が能力を発揮し活躍できる環境を整えています。

今後もグループ各事業会社においても認定されるように、一層の取り組みを推し進めてまいります。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

(関連リンク)

[王子グループ「人材に関する取り組み」](#)

[厚生労働省 女性活躍・両立支援総合サイト「王子ホールディングス」](#)

■ 本件に関するお問い合わせ先

王子マネジメントオフィス株式会社 グループ人事本部 ダイバーシティ推進室長 池田 和

TEL 03-3563-4400 * diversity@oji-gr.com